

令和3年8月25日

山内東小学校保護者様

武雄市立山内東小学校
校長 岩永 宏紀

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育及び新型コロナウイルス感染防止対策に対して、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本日より1学期の後半が始まり、教育活動を再開いたしました。しかし、皆様もご存じのとおり、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、本県におきましても「医療機関を守るため非常警戒措置」が発出されたところです。また、10歳未満や10歳代の感染者も急増しております。

「医療機関を守るため非常警戒措置」が発出されている期間、本校におきましても、これまで以上に感染防止対策を講じながら教育活動を進めたいと考えております。

つきましては、以下の内容をお子様と一緒にご確認いただき、ご家庭でも感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

【ご家庭へのお願い】

1. 登校前の検温・体調管理等について

- ・登校前に必ず検温し、「健康観察カード」による健康観察をお願いいたします。
- ・発熱（平熱より高い）、のどの痛みや咳、だるいなどの症状がみられる場合は、登校を自粛してください。（欠席扱いにはなりません。）
- ・登校後、発熱が確認された場合は、保健室で確認の上、早退をお願いすることがあります。

2. 手洗いの徹底について

- ・屋外から帰宅した際には、必ず手洗いをするようご指導ください。
- ・学校へは、毎日、清潔なハンカチを持たせてください。

3. マスク着用の徹底について

- ・登校する際には、必ずマスクを持たせてください。登下校中は外し、校舎内に入る時に着用することとします。
- ・家庭内においても、会話の際にはできるだけマスクを着用してください。

4. 登校の自粛について

次のような場合は、登校を自粛してください。欠席扱いにはなりません。

- ・児童本人に「発熱（平熱より高い）、のどの痛みや咳、だるいなどの症状がみられる」場合
- ・同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合
- ・児童本人及び同居家族がPCR検査を受ける場合

【学校における感染防止対策】

1. これまで行ってきた基本的な感染症対策のより一層の徹底
 - ・登校後、担任が健康観察カードを確認するとともに、朝の会でも再度、健康観察を行います。
 - ・登校後、休み時間ごと、給食前、掃除後は、手洗い及び手指消毒を徹底します。
 - ・校舎内ではマスクを着用します。（校舎に入る前に着用）
体育等でマスクを外す場合は、人との間隔を十分にとります。
 - ・エアコン使用中であっても、対角線上の窓を2か所以上開け、常時換気します。
休み時間はすべての窓を開けて換気します。

2. 感染リスクの高い活動における対応
 - ◆各教科等でのグループワーク（グループでの話し合い活動等）
 - ・必ず児童がマスクを着用していることを確認した上で、実施します。
 - ・窓を開放し、十分な換気をしながら実施します。
 - ・グループでの活動は3分程度で終わるようにします。
 - ・児童同士の体が接触する活動は行いません。
 - ◆音楽における合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏
 - ・音楽室を利用する等により、児童同士の間隔を1 m以上確保します。1 m以上確保することが難しい学級については、この期間中は合唱、演奏の活動は行いません。
 - ・合唱は、マスクを着用した上で実施します。
 - ◆体育における児童が密集したり体が接触したりする活動
 - ・整列の際等、児童同士の間隔を2 m程度確保します。
 - ・器具を共用する場合には、使用前後の手洗いを徹底するとともに、器具のこまめな消毒を行います。

3. 給食時における対応
 - ・自席で全員が前を向いて黙食をします。
 - ・「歯磨き中は話をしない」「歯磨き中は動き回らない」「水を吐き出すときは、低い位置からゆっくりと」の徹底を継続します。

4. 来校者の制限と検温の実施
 - ・県外からの来校者が、校舎内に入ることを制限します。
 - ・県内（業者などを含む）の来校者には、すべて検温を実施します。

【感染者等への「いじめ」、「差別」の防止】

感染された方やそのご家族、濃厚接触者等への不当な「差別」や「いじめ」が起きないように、各ご家庭でもお話をお願いします。